

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について(令和元年度予算)

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和元年度「大宜味村一般会計予算」における社会保障施策関係費への充当状況については、下記のとおりである。

### 【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

(単位:千円)

総額	従来分	社会保障財源化分
51,519	29,498	22,021

### 【歳出】 社会保障4経費およびその他社会保障施策に要する経費

465百万円

区分		令和元年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
社会保険	国民健康保険費	61,675	19,561			42,114	22,021

左記のうち引上げ分の  
地方消費税交付金  
(社会保障財源化分)